

令和6年4月23日

ご利用者様・関係者 各位

社会福祉法人 すみれ厚生会
理事長 前田章



お詫びとお知らせ

【不適切なケア及び法令遵守体制についての状況と改善策】

日頃より、社会福祉法人すみれ厚生会の福祉事業についてご理解とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

この度、当法人が運営しております特別養護老人ホーム野洲篠原すみれ園におきまして、令和5年度に虐待事案が複数件発生しました。滋賀県健康福祉部医療福祉課及び野洲市役所介護保険課による介護保険法の立入調査を受け、一定期間、新規入所停止の行政処分を受けることとなりました。

このような事態が発生し、ご利用者様をはじめ多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

今回の件は、行政への報告が抜け落ちていた事及び虚偽の報告、また、その後の虐待防止対策が機能せず、職員への周知の甘さからその後も複数件の虐待事案の発生を食止める事が出来ない事態となり、対応の遅れが生じてしまいました。

今後はご利用者様の安心・安全な生活を最優先にサービスの提供に努めさせていただき、信頼の回復に努めて参ります。

施設としての取組み、対応策につきましては、以下に記載させていただきます。
今後とも、相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 情報の共有

施設内での情報共有や再発防止に関する意識が十分でなかったため、再度、各種会議や申送り、職員全体へ周知させていただき、施設として法令遵守違反のおこらないよう改めて徹底を図りました。

(2) 関係者の処分

加害職員については諭旨退職。当時の管理者については、異動の上理事解任の処分と致しました。

(3) 虐待防止に向けた取組み

1、高齢者虐待防止委員会を改めて設置し、具体性溢れた即応性のある対応に勤め、信頼回復、開かれた施設運営の取組みを開始いたしました。

- 2, 全職員を対象に、高齢者虐待防止・認知症の研修に加え、接遇マナーや実践的なケアの研修やリーダー向けに尊厳あるケア・新人教育等研修参加等で学びを深めます。
- 3, 小さな事故でもカンファレンスを直ぐにその場で行うよう徹底し、早期発見・早期対応することで事故及び虐待の防止を図ることいたしました。

(4) 虐待防止に向けた職場の雰囲気作り

- 1, 意見箱を設置し、施設内で抱えている課題や隠れた問題等の洗い出しを行います。
- 2, 職員との個別の定期面談を実施し、できるだけ職員の声や悩みを吸い上げます。
- 3, 職員間で報告・連絡・相談し合えるような風通しの良い職場環境を整えながら、入居者様に心のもったユニットケアを提供できるよう努めます。

以上